

ふるびら



■晴れて成人の仲間入り・・・平成24年古平町成人式

1月8日、まずまずの天気となった今年の成人式。

みんな振袖や袴、スーツを身にまといカッコいいではありませんか。

成人とは「人に成る」こと、20歳になり、お酒も飲め、選挙権も与えられます。つまり、一人前の大人として責任と自覚、義務が求められるようになることでもあります。

今月の主な内容

- ◆議会だより…………… 2 P
- ◆はたち成人おめでとう…………… 4 P
- ◆消防団出初式…………… 5 P
- ◆カメラフラッシュ…………… 9 P



議会だより

12月20日第4回古平町議会定例会が開催され、議案17件、選挙1件、意見案3件、陳情2件が審議されました。

平成24年度から新たに3ヶ年の契約となる古平町地域福祉センター1他3施設の指定管理者の指定について、それぞれ審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

◎議案第36号

平成23年度古平町一般会計補正予算(第4号)

【要旨】現行予算に2億386万2千円を追加し、予算総額を31億7643万円とした。

【主な内容】

財政調整基金積立金

1億4800万円追加

北海道後期高齢者医療広域連合

負担金 438万円追加

福祉灯油購入助成金

350万円追加

古平小学校引越業務委託料

420万円追加

林道チヨペタン線災害復旧工事

請負費 4178万円追加

◎議案第37号

平成23年度古平町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

【要旨】現行予算に358万2千

円を追加し、予算総額を2億6058万2千円とした。

【主な内容】

後志広域連合負担金

366万7千円追加

◎議案第38号

平成23年度古平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

【要旨】現行予算から67万3千円を減額し、予算総額を6148万9千円とした。

【主な内容】

後期高齢者医療広域連合納付金

75万4千円減額

◎議案第39号

平成23年度古平町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

【要旨】現行予算に1030万9千円を追加し、予算総額を1億9030万9千円とした。

【主な内容】

簡易水道財政調整基金積立金

943万1千円追加

◎議案第40号

平成23年度古平町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

【要旨】現行予算に74万2千円を追加し、予算総額を2億8310万1千円とした。

【主な内容】

職員給料等234万5千円追加

町債年次償還金利子

160万3千円減額

◎議案第41号

平成23年度古平町介護保険サード事業特別会計補正予算(第1号)

【要旨】現行予算に35万5千円を追加し、予算総額を3億8855万円とした。

【主な内容】

職員給料等 35万5千円追加

◎議案第42号

古平町条例の一部を改正する条例案

【要旨】地方税法附則第42条の改正による文言整理

◎議案第43号

古平町保育所設置条例の一部を改正する条例案

【要旨】毎年度のように改定している国の基準額表や保育単価に準じたものとするための改正

◎議案第44号

古平小学校改築備品(家具・一般備品)の取得について

【要旨】小学校新校舎における備品購入(家具・一般備品)について地方自治法に基づき議会の議決を求めたものです。

◎議案第45号

古平小学校改築備品(音響・LAN・情報機器・デジタル教材)の取得について

【要旨】小学校新校舎における備品購入(音響・LAN・情報機器・デジタル教材家具)につ

いて地方自治法に基づき議会の議決を求めたものです。

◎議案第46号

古平町学校給食センター備品の取得について

【要旨】学校給食センター備品の購入について地方自治法に基づき議会の議決を求めたものです。

◎議案第47号

平成22年古平小学校改築工事請負契約の変更について

【要旨】仕様の変更による設計変更を行ったため議会の議決を求めたものです。

◎議案第48号

後志広域連合規約の変更するための協議について

【要旨】後志広域連合規約の一部変更について地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めたものです。

◎議案第49号

古平町地域福祉センターの指定管理者の指定について

【要旨】地方自治法第244条の2第6項により、議会の議決を求めたものです。

【内容】古平町地域福祉センター指定管理者 古平町社会福祉協議会

◎議案第50号

古平町あいランド広場指定管理者の指定について

【要旨】地方自治法第244条の

2第6項により、議会の議決を求めたものです。

【内容】古平町あいランド広場指定管理者 太平ビルサービス(株)

◎議案第51号

古平町温泉保養センターの指定管理者の指定について

【要旨】地方自治法第244条の2第6項により、議会の議決を求めたものです。

【内容】古平町温泉保養センター指定管理者 (株)東洋実業

◎議案第52号

古平家族旅行村の指定管理者の指定について

【要旨】地方自治法第244条の2第6項により、議会の議決を求めたものです。

【内容】古平家族旅行村指定管理者 太平ビルサービス(株)

◎選挙第8号

古平町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

【要旨】任期満了に伴い、地方自治法第182条第1項並びに第2項の規定による選挙

【内容】次の方々が議会において選任されました。

選挙管理委員

・ 齋藤睦子 ・ 大島敏子

・ 佐々木鉄男 ・ 北浜 哲

選挙管理補充員

・ 住吉 巧 ・ 須田嘉勝

・ 小澤 正 ・ 八戸美喜子

◎意見案第7号

環太平洋経済連携協定に反対する意見書

【要旨】関税撤廃を原則とするTPP協定には参加しないことを強く国に要望する意見書を可決

◎意見案第8号

日本海海域におけるサクラマス資源造成に関する意見書の採択を求め陳情書

【要旨】日本海のサクラマス資源造成について河床の整備、河川環境の改善、既設治水ダムのスリット化等を早急に実施するよう北海道に対する意見書提出を可決

◎意見案第9号

介護保険料の負担増軽減等に関する意見書の採択を求める陳情書

【要旨】国と道において介護保険料値上げを抑止するよう特別の対策をとるよう強く国に要望する意見書を可決

◆疑問？

請願・陳情って？

町民の要望を町政に反映させる方法のひとつとして、陳情・請願があります。

請願 議員の紹介のあるもの
陳情 議員の紹介のないもの

議会に提出された陳情・請願は、通常所管する委員会に付託され慎重に審議し、本会議で採否を決定します。

両者とも性質は変わりありませんが、「陳情」は、議長が必要と認めるもののみ本会議で取り扱います。

「陳情」「請願」はどなたでもできますが、先に記載したとおり「請願」は古平町議会議員1名以上の紹介が必要になります。

請願の仕方・・・

請願は、憲法で保障された権利です。年齢、職業、住所その他の制限はありません。町議会に請願される方は、次の要領で提出してください。

請願の要領

件名、請願要旨、請願理由をなるべく簡単に記載してください。

提出年月日、住所、氏名を記載し、押印してください。

請願するには、紹介議員が必要で、必ず議員に署名又は記名押印してもらってください。

道路・河川など、場所に関するものは、調査のうえ、正式な名称を用いてください。

表紙

請願書

紹介議員

内容

件名 請願

要旨 *****

理由 *****

上記のとおり、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

平成 年 月 日
住所 *****
氏名 * * * * 印

古平町議会議長 様

第1回定例会は、3月の予定です。

【お問い合わせ】

古平町議会事務局

☎42-2181

内線70・71

祝 はたち「成人」おめでとうございます

希望を胸に・・・22人が大人への一步を踏み出す



↑ 宣誓文を読み上げる山崎翔剛さんと金子恵里さん
 ⇨ 決意発表 左から 畑崎由里さん、本間裕基くん、
 上口健太くん、野村友香さん



古平町の成人式は、成人の日（1月9日）の前日8日（日）、文化会館太陽ホールにて行われ、新成人22人がスーツや振袖姿で式典に出席しました。

式典では、小田嶋教育委員長の式辞後、成人を代表して山崎翔剛さんと金子恵里さんが「20歳の誓い」を宣誓し、続いて、本間順司町長と逢見輝統議会議長が祝辞を述べられた後、新成人 本間裕基くん、上口健太くん、野村友香さん、畑崎由里さんの4名が、これからは大人としての自覚を持って生きていく決意発表をしました。

交歓会では、教育委員会が制作した新成人の幼少から中学生までの思い出のDVDが上映されると会場は歓声が響きわたり、出席した保護者も懐かしんでいました。また、新成人の企画進行で行われた、カラオケなどで会場を盛り上げたり、恩師を囲んで記念写真を撮ったりして和やかなひと時を過ごしました。

おめでとう



自分なりの意志と
 生き抜く力を持って
 人生に果敢に挑戦し
 よう



社会の中で人と関
 わり自分のためだけ
 でなく、人のために
 汗をかくことが幸せ
 に繋がる・・・



防火防災の決意を新たに・・・

『古平消防団 出初式』及び永年勤続団員の表彰

恒例の古平消防団出初式が1月6日（金）文化会館前広場にて、高野俊和団長以下団員21名が整列、午前10時のサイレンを合図に開始。

紺色の制帽が降りしきる雪で真白になるほどの天気ではありましたが、来賓、関係者の見守る中、人員報告、観閲、服装点検を行い、地域住民の生命・身体・財産を守るため、防火・防災の決意を新たにしました。

引き続き、太陽ホールで団員の永年勤続表彰があり、町長及び団長から表彰状の伝達が行われました。表彰された団員の方々を紹介します。（敬称略）



しんしんと降りしきる雪の中での観閲

北海道知事表彰

◎30年勤続	部長	木村	正城
	団員	長谷	邦昭
◎10年勤続	部長	坂下	三郎
	班長	大川原	久夫
	班長	成田	博
	班長	藤野	正芳

北後志消防組合管理者表彰

◎40年勤続	班長	真浦	實
◎30年勤続	部長	木村	正城
	団員	長谷	邦昭
◎10年勤続	班長	大川原	久夫
	班長	藤野	正芳

北海道消防協会長表彰

◎40年勤続	班長	真浦	實
◎30年勤続	部長	木村	正城
	団員	長谷	邦昭
◎10年勤続	班長	大川原	久夫
	班長	藤野	正芳



30年勤続 木村正城さん



10年勤続 坂下三郎さん



10年勤続 成田 博さん

知っておこう…救急車の呼び方を…

- ① 「古平町の〇〇です。救急車お願いします」と伝える。
目標物があればそれも伝える。
 - ② 今、どんな状態か、慌てずはっきり伝える。
 - ③ 傷病者の性別・年齢・名前・持病（病名）・かかりつけの病院があれば伝える。
 - ④ 通報した人の名前・電話番号を伝える。
- 救急車のサイレンが聞こえたら、案内人を出して救急隊を誘導してください。
■携帯電話での119番は、余市消防署につながり、古平支署に転送されます。



【北後志消防組合古平支署 ☎42-2068】

情報との出会い

【自衛官を募集します】

一般幹部候補生

(一般・技術・薬剤・歯科)

予備自衛官補(一般・技能)

細部応募資格等については、次ま

でお問い合わせください。

問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

(小樽市稲穂2 22 4

樽石ビル2F)

☎0134 22 5521

【法人道民税・法人事業税の申告はインターネットで申告できます】

北海道では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税の申告受付ができますのご利用ください。

利用できるのは、北海道に申告を行う納税義務者(税理士等代理人を含む)で、利用届出の手続きをされている方です。

利用開始の手続の詳細については、エルタックスホームページをご覧ください

ださい。

エルタックスホームページ

<http://www.eltax.jp/>

北海道ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>

sm.zin/

【問い合わせ先】

小樽道税事務所課税課事業税間税係

☎0134 23 9492

【NHK学園高等学校普通科生徒募集】

NHK学園では、通信制高等学校の生徒を募集しています。全国どこからでも入学可能で、NHKテレビやラジオを利用した特色ある教育課程で、3年間で高校卒業資格を取得できます。登校は月に1〜2回程度です。まずは、入学願書と入学案内書をご請求下さい。

募集内容：広域通信制NHK学園

高等学校普通科

願書受付期間：4月20日必着まで

願書・入学案内請求先：

NHK学園

電話042 572 3151

FAX042 574 1006

【確定申告のお知らせ】

平成23年分の所得税 住民税及び個人事業税の確定申告の受付が2

月16日(木)から始まります(還付申告は1月から受け付けてます)。

所得税 住民税及び個人事業税は3月15日(木)、消費税及び地方消費税(個人事業者)は3月30日(金)までです。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、お早めに出してください。

なお、確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で<http://www.nta.go.jp>簡単に作成することができます。

手作成した申告書は、そのままエルタックスで送信できるほか、印刷して郵送等により提出することもできます。

また、平成22年分の確定申告書をご自宅で国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して提出された方又は税務署などの申告会場でパソコンを利用して提出された方のうち、利用者識別番号や予定納税額等をお知らせする必要がある方は、1月下旬に「確定申告のお知らせ」を送付いたしますので、国税庁ホームページをご覧ください。

なお、申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参下さい。「確定申告のお知らせ」が届いて

いる方はそのお知らせも持参してください。

詳しくは、余市税務署

(☎22 2093)へお尋ねください。

税務署の閉庁日(土・日曜日、祝日等)は、確定申告の受付は行っていませんので、ご注意ください。

【青年国際交流事業に参加しませんか?】

内閣府では、平成24年度に実施する国際交流事業(「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」)の参加青年を募集しています。

お問い合わせは、内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室青年交流担当(☎03 3581 1181 <http://www.cao.go.jp/koryu/>) または北海道総合政策部知事室国際課国際交流グループ☎011 231 4111まで。

森林法が改正!!

Don't FORGET!



森林の土地を取得した時は 届出が必要です

平成24年4月
から始まります

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降に森林の土地所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務付けられました。

◆なぜ新たな届出制度ができたのですか？

森林の所有者が分からないと、行政が森林所有者に対して助言等ができなく、事業者が間伐等をする場合に所有者に働きかけて森林を集約化し効率を上げられないことから、森林の土地所有者の把握を進めるため、森林法改正により設けられました。

◆届出の対象者は？

個人・法人を問わず、売買や相続などにより、森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出しなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をしている方は対象外です。



◆どのように届出をするのですか？

所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村長に届出します。

◆届出をしないとどうなるのですか？

森林の土地の所有者届をしない、又は虚偽の届出をしたときには、10万円以下の過料が科されることがあります。

日本では水産資源と並んで豊かな日本の資源である森林が、ようやく脚光を浴びる時代となります。自然と共生し、環境に優しい世界に誇れる国にしましょう。

詳しくは…役場産業課農政係（担当：井沼、中村）☎42-2181 内線47

又は、北海道後志総合振興局 産業振興部林務係 ☎0136-23-1382

後志管内におけるさくらます船釣りはライセンス制です。



実施期間：平成24年3月1日～平成24年5月15日まで

遊漁船業者・
プレジャーボート所有者の方は



サクラマスを目的とした船釣りをする場合、
船舶ごとにライセンスを取得

釣り人の方は



船舶でサクラマスを目的とした船釣りをする場合、
ライセンス取得船に乗船

採捕制限について・・・釣獲時間 → 日の出から日没まで!!

(漁業者を除く)

釣獲尾数 → 一日に釣ることのできるサクラマスは1人10匹以内!!

申請書の提出先・問い合わせ先・・・後志管内さくらます船釣りライセンス制実行協議会事務局
(小樽市漁業協同組合内)

電話(0134)22-5138 FAX(0134)22-5138

E-mail:sirisakura@ever.ocn.ne.jp

http://www3.ocn.ne.jp/~sirisaku/

(北海道水産林務部又は後志総合振興局水産課のHPからもご覧いただけます。)



子どものトイレトレーニングのポイント

毎日、子どものトイレトレーニングで「なんでオムツが外れないの!?!」「こんなにやってるのに!」と焦ったり、イライラしていませんか? トイレトレーニングは親と子どもの息が合わないとスムーズに進みませんし、子ども側の心と身体の準備も必要になります。

ちょっとここで、トイレトレーニングのポイントを押さえておきましょう♪

- ◎トイレトレーニングのポイントは ⇒
- ①焦らない
 - ②子どもの気持ちに合わせる
 - ③失敗しても怒らない=失敗は成功の素!!

トイレの失敗を怒ったり、急がすと子どもは不安を感じて排泄自体を「いけないこと」と思ってしまう、棚の陰に隠れて排泄したり、ギリギリまで我慢してしまう等の悪循環につながっていきます。

◎ 次の項目に半分以上チェックが
ついたらトイレトレーニング
の準備開始です。

★★★スタートサイン★★★

- 風間おしっこの間隔が1時間半~2時間になる。
 - 「ちっち」「レーレー」などと言いだめたりする。
 - ひとりでトイレまで歩いていける。
 - 「う~ん」といきんだりして、うんちをしたいのがわかる。
 - 大人に近い固さのうんちが1日に1~2回順調に出る。
 - もじもじしたり、おしっこの前にサインがある。
 - おしっことうんちのリズムをママがつかめるようになってきた。
 - トイレやおまるに興味を持ち始めた。
 - なんでも自分でやりたがるようになった。
- ・・・いくつチェックがついたかな???

♪ トイレトレーニング開始時期の平均は1歳半です。遅くても2歳半~3歳頃までには始めましょう♪
保健福祉課健康推進係 42-2182

子育て支援センターのお誕生会だよ!!



12月15日に子育て支援センターでお誕生会を行いました。今回もたくさんのお友達が参加してくれました! 参加した子どもたちは、名前を呼ばれるとみんな元気いっぱいにお返事してくれていました。

会が始まると、主役の子どもたちは、みんなの前に座って待っていたりと自分が主役だということをちゃんとわかっているようです。

名前、年齢を言うときは、少し照れた様子だったり、小さい指で年齢を伝えたりとかわいポーズがいっぱいでした。

お誕生会は毎月開催していますので、みんなでお祝いしましょう♪

子育て支援センター：担当 土谷
TEL 42-4151



● ● カメラフラッシュ



12月はあちこちでクリスマスイベントがありました。

サンタさんの服はなぜ赤いのでしょうか？

もともとは緑色の服だったとか・・・あまり書き込んでしまうと子どもたちの夢を壊しかねませんので控えます。

アメリカの中央防衛航空軍基地（コーナッド CONAD）が毎年サンタクロースの追跡調査をしている。

あるスーパーの広告にサンタクロース・ホットラインを開設する広告を掲載する際に、間違った電話番号を載せてしまった。

その番号が偶然にも CONAD 司令長官のホットラインで、子どもからのサンタクロースに関する問い合わせに対し、「レーダーで調べた結果、北極から南に向かった形跡がある」と回答して以来の恒例行事となっている。

1998年からは、毎年クリスマス時期になると、サンタクロースの出発を「偵察衛星で確認」し、その飛行をレーダーで追っているそうです。



↑ ↓ 「いきいき生活支援センター風花」では幼児センターの子どもたちが招待され、高齢者の皆さんは、楽しいひと時を過ごしました。



← 地域福祉センターでは、小学5年生が高齢者のみなさんと一緒にリース作りに挑戦しました。



↑ ↓ 子育て支援センターでは、楽しい紙芝居とサンタさんと写真を撮りました。



↑ 幼児センターに来たサンタさんは、日本語が分かりませんでした。先生が通訳してくれました。

✈️ 東京からの便り ✉️ 東京古平会「んだんだ」で古里談義

古平出身の首都圏在住者でつくる東京古平会（堀 由清会長）の定例総会が、昨年暮れの12月3日に東京都内のレストランで例年どおり開催されました。記念撮影後も参加者が増えて最終的には45名となり、新入会員も今まで知らなかったと言って故郷談義に花を咲かせておりました。

今回も札幌古平会の水見会長や役員方も参加されて交流を深めておりましたが、古平からは古平福祉会の木村理事長と町史編纂専門員の村井先生も初めて参加され、特別講師の村井先生は「みがきにしん」を題材にした大変面白い話をされておりました。また、本間順司町長からは今年も口説き話に封印をしながら、小学校工事の進捗状況や今後の防災対策などの説明をしておりましたが、会員からは泊原発の現状に対する質問も飛び出して故郷を案ずる一齣もあり、町長は丁寧に説明をしておりました。

席上、神社祭りのビデオが流れますとやはり懐かしく見入る人が多く、いつものとおり琴平神社例大祭に対するカンパを募ったところ快く賛同していただき、今年の例大祭のツアー見学の約束をしながら、町長は預かってきた5万円を神社に奉納しております。又、総会の締めはやはり顧問である河原木浩司さんのハーモニカ伴奏で故郷の歌を合唱し、古平土産を手にも再会を誓い合ってお開きとなりましたが、中々別れ難くて大勢の方が居残り、一次会と同じ大きなホールで二次会も盛り上がりおりました。



2月7日は「北方領土の日」一日も早い返還実現に向けて 1/21(土)～2/20(月) 北方領土の日特別啓発期間

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願であります。この領土問題解決のため、日露両国間では、精力的な外交交渉が続けられていますが、北方領土返還要求運動が始まってから60年以上が経過した現在でも、具体的な返還への道筋は見えないままとなっています。

こうした、国の外交交渉を積極的に後押しし、道民世論の結集を図るため、2月7日の「北方領土の日」を中心に北海道独自の取り組みとして「北方領土の日特別啓発期間」を定め、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開します。

北方領土の移り変わり

- | | | |
|-------|--------------|----------------------------|
| 1855年 | 日露通行条約 | 択捉島とウルップ島との国境が確認される |
| 1875年 | 樺太千島交換条約 | 千島列島をロシアから譲り受けるかわりに樺太全島を放棄 |
| 1905年 | ポーツマス条約 | 樺太の北緯50度の南樺太を譲り受ける |
| 1951年 | サンフランシスコ平和条約 | 南樺太と千島列島を放棄 |

このように北方領土は、今まで一度も他の国の領土になったことはありません。

「いつかを今に。日本の国土、北方領土」

「緊急地震速報」について



地震がおそろしいといわれる理由の一つに、何の前触れもなく、突然、大地が揺れだすということがあげられます。例え数秒程度のわずかな時間であっても、大きく揺れる前にそのことを知って、事前に身構えるなどの対応を取ることができれば、自らの命を守ることが出来るかもしれません。これを可能にするのが、気象庁が発表する「緊急地震速報」です。

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源の位置や地震の規模(マグニチュード)、各地の震度などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせすることを目指す情報です。この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に危険回避行動を取ることができれば、地震被害の軽減が期待できます。

しかし、緊急地震速報には、情報の提供から大きな揺れが始まるまでの時間が長い場合でも数十秒程度であり、震源に近いところでは、情報の提供が主要動の到達に間に合わない場合がある、震源、マグニチュード、震度等の予測の精度が十分でない場合がある、などの技術的な限界があります。そのため、緊急地震速報を有効に活用し、身の安全を図っていただくためには、情報を受けたときにどのように行動すれば良いかという「緊急地震速報の利用の心得」を理解していただくことが重要です。

なお、緊急地震速報の詳細等については.....

気象庁ホームページ (<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html>) をご覧ください。

【緊急地震速報の利用の心得】 「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する」

【さまざまな場面における具体的な対応行動の指針】

①家庭では・・・

頭を保護し、大きな家具からは離れ、丈夫な机の下などに隠れる
あわてて外へ飛び出さない
その場で火を消せる場合は火の始末、火元から離れている場合は無理して消火しない

②不特定多数の者が出入りする施設・・・

基本的には施設の従業員等の指示に従う
その場で、頭を保護し、揺れに備えて身構える
あわてて出口・階段などに殺到しない



③屋外では・・・

ブロック塀の倒壊、自動販売機の転倒、ビルからの壁、看板、割れたガラスの落下に注意

④乗り物で移動中は・・・

自動車運転中は、後続の車が情報を聞いていないおそれがあることを考慮し、あわててスピードを落とさない。ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促したのち、緩やかにスピードを落とし、大きな揺れを感じたら、道路状況を確認して安全な場所に停止
鉄道・バスに乗車中は、つり革、手すりなどにしっかりつかまる
エレベーター利用中は、最寄りの階で停止させ、速やかにエレベーターから降りる

問合せ先：札幌管区気象台地震火山課 ☎011-611-6125

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

師走きて貰ひし鯉味膾汁に旨さ格別一杯三杯

泉 清三

スイカ食む三人の娘らと声上げて母笑ひしとき夢はさめたり

金子 寿子

暮れ懸る街に外灯点り来て歩む人らを包む温もり

坂本 信子

脳活性のためと教はる指編みの目がやや揃ふ三度ほどきて

鈴木 時子

花一株植ゑる事無くこの年は齡重ねる心淋しく

田中 香苗

脳活性化に良しとふ指編みに仕上げしマフラー襟元ぬくし

寺田 カツ子

トタン屋根につつすら積もるみぞれ雪朝日を浴びてしずく滴る

仲谷 喜美能

冬波の音ととき来る居間に居て聞きたる夜の淋し闇なり

堀 典子

古平俳句会 越野清治選

点滅の聖樹の上に月青し

■ 選者 吟 ■

高橋 重子

浮寝鳥波の穂先を操りぬ

前浜の荒るる音聴く年の暮

沈みゆく夕日の焦す枯尾花

仲谷 比呂古

星屑の煌めき満てる虎落笛

くろがねの鈍き光や冬の川

渡辺 嘉之

冬空や波打つ音のいと鈍し

室谷 弘子



まちの事件簿

平成23年中の古平町において発生した事件・取扱件数は次のとおりでした。

刑法犯関係

- ・空き巣等 1件
- ・車上ねらい 3件
- ・住居侵入 2件
- ・器物損壊 1件
- ・窃盗(非侵入盗その他) 6件

特別法犯関係

- ・水産保護法(サケ等) 1件

交通事故関係

- ・人身事故 3件
- ・物損事故 43件

出かける時は戸締り確認!!
車の運転は無理をせず慎重に!!
詐欺等の甘い言葉の誘いに注意!!
「振り込んで」という電話は、
まず疑う!!
怪しい人や車を見かけたら警察まで一報を!!

【余市警察署古平駐在所

☎42-2044】



ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)

現金

100,000円

(有)和信自動車工業代表取締役

加我 孝芳(浜 5)

100,000円

高見 貞(清 住)

おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内

平尾 美結ちゃん 12・10 光一郎さん 港町

ご冥福をお祈りいたします

氏名 年齢 死去月日 町内

堀 光雄さん 86歳 12・9 港町

高見 久夫さん 88歳 12・12 清住

中村 フミさん 87歳 12・15 浜3

長谷昭太利さん 81歳 12・16 入船町

阿部 スエさん 90歳 12・19 本町

東野 ヤエさん 79歳 12・25 浜1

金澤 経子さん 87歳 12・30 旭町



町の人口と世帯数

	人口	前月比
人口	3,674人	(-8)
男	1,729人	(-4)
女	1,945人	(-4)
世帯数	1,930世帯	(-3)

(平成23年12月末日現在住民基本台帳人口)